

# 会報 潭潭

平成30年度版 (2019年3月15日)

## 巻頭言

### 巻頭言

- ◆秋田弁と手話 ..... p2
- ◆平成の聴覚障がい児の子育てと親の会...p4
- ◆LD という名称について..... p7
- ◆普及……速記と手話 ..... p8

## 脳コワさん

あきこまを支援する会

世話人 高橋恒治

貧困女子など課題を抱えている少年少女たちを取材しているジャーナリストがいます。42歳で脳梗塞になり、高次脳機能障害と診断されました。『脳が壊れた』という本を書きました。倒れる前に取材で知った少年少女たちの行動と、自身が脳梗塞になって体験したことが重なることに気づきます。彼らは「知的障害」「精神障害」「発達障害」の子供たちでした。

後遺症のリハビリ経過を著した『脳は回復する』で、自身を「脳コワさん」（脳が壊れた人）と表現し、少年少女が抱える問題の壁として「三つの無縁」があることに気づきました。家族との無縁、地域（友達）との無縁、そして制度からの無縁です。三つの縁から孤立することが最大のリスクだと強調します。さらに、リハビリを通して、あふれている情報を遮断することの大事さにも言及しています。脳にとっては言語、その他の音、臭いも光もすべては情報であり、『脳コワさんが職場内にいるということは、その他の職員にとっても職場の環境改善のチャンスなのでは！ などと思ってくれたら有難い。』と結んでいます。

「壁」を「扉」にする。一読をお薦めします。

鈴木大介著『脳が壊れた』『脳は回復する』（新潮新書）

たんたん  
潭潭

広辞苑には「水などの深くたたえられたさま」とあります。パソコンで「たん」で探しても、「たんたん」でもなかなか出て来ません。「こたん」と打つとやっとなんか「古潭」と出ます。古潭はアイヌ語で村とか集落のこと。「コタンの口笛」と題する小説（石森延男著）があり、ラジオドラマにも。昭和30年代のことです。懐かしい。《関連 p12》

前回、10人の中に手話を必要としている人（当事者）が一人いるとすれば、手話を学んでほしい、習得してほしい人は少なくとも二人（当事者とその家族）であると書きました。残り8人のうちの二人は残念ながら全く関心がないか、否定的ですらあることが法則から見えてくると書きました。

今回は、10人のうち上位ふたり、下位ふたりを除いた6人のことに触れてみましょう。6人が手話に近づくきっかけづくりになればとの思いを込めて。

### 1 秋田弁にみる話し言葉の便利さ

秋田弁も手話も、文字というものが生まれ使われる、ずっと昔からありました。今の必要以上に情報があふれている（少し苦しめられている？）時代と違って、生活圏が狭く、交流も少なかったので、極めて少ない表現で十分でした。そんな中で、短い言い回しではあるけれども、いろいろな意味と感情を込めることができ、豊かな会話ができていたのです。例えば、秋田弁で一言、「け」。

♪ こっちやけの「け」は、こっちおいで  
これけの「け」は、これ食べて  
ここけの「け」は、ここかゆい  
おんなじ「け」でも、えっぺあるべ（いっぱいある）  
「ドンパン節」の替え歌です。

「け」の一言が、来なさい、食べなさい、かゆいと様々に表現できています。「け」（食べて）と言われたとき、「く」（食べる）と応えます。それぞれ「け」と「く」の一言で通じるのです。「食べてください」⇒「いただきます」がそれぞれ一音の短さです。なんと便利な表現でしょう。さらに、ふた言（2音）の便利な言い回しがあります。ご案内のとおり「どさ」「ゆさ」です。どさは「どこへ行くの?」。返答にゆさを使うことで「湯っこ（風呂）に行くところだ」となります。2音目の「さ」一言の中に微妙な意味合いが表現されています。文字を持たなかった昔から育まれてきた話し言葉の豊かさに満ちています。長い言い回しを効率よく2音で済ませられるのは絶妙です。

こんな便利な使い方はいまでも私たちの会話の中では成り立っています。自信をもって残していきたい秋田弁です。

### 2 秋田弁と手話の共通点

文字のなかったころから使われ、伝えられてきた秋田弁と同じように、文字に頼らない言語の手話にも、一つの表現で、複数の意味を持つもの（持たせているもの）はたくさんあることに気づきます。拾ってみました。

「あげる」の手話は ⇒ わたす 返す 与える に使う。 同じように 椅子 ⇒ 出席する 座る 乗る 席 急ぐ ⇒ はやい すぐ 急いで 急行 怖い ⇒ 寒い 冷たい ふるえる 冬 知る ⇒ 知っている 承知 了解 わか る	好き ⇒ ～したい 希望 ほしい 大切 ⇒ 大事 貴重 もったいない 楽しい ⇒ うれしい よろこび よろこぶ 始まる ⇒ オープン 開始 開く 皆さん ⇒ みんな 全員 まわり 南 ⇒ 暑い 夏 あおぐ うちわ 難しい ⇒ ～できない 無理 困難
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

このように、一つの表現で多くの意味を表すことができる場所は、まさに一石三鳥、一石四鳥です。秋田弁と同じ意味で、手話も学ぶ価値もっています。

### 3 手話にみる A+B=C

手話も、時代とともに新しい手話が生まれ、使われなくなって消えていくものがあると聞きます。分厚い手話辞典にはほとんど使われない手話も掲載されていることでしょう。Cという表現が出てきたら、すでに覚えていたAという表現と、Bという表現を使っていることを手話の辞典（参考書）から見つけました。

鈴木（名前）⇒ 鈴◎木 主婦 ⇒ 家◎女 九州 ⇒ 9（数字）◎州  
何歳？ ⇒ 年齢◎いくつ 誕生日 ⇒ 生まれる◎日 読書 ⇒ 本  
最近 ⇒ 今◎～ぐらい 今週 ⇒ 今◎週 夏休み ⇒ 夏◎連休  
海 ⇒ 塩辛い◎水 郵便局 ⇒ 手紙◎場所 デパート ⇒ 店◎建物  
喫茶店 ⇒ コーヒー◎場所

意味不明のカタカナ語などに戸惑わされているとき、「あっ、これだ」と思いました。Cという難しい表現（外国語、横文字）を得意げに話すのではなく、AとBという易しい表現（日本語など使い慣れた表現）で伝えることがいかに重要なことでしょうか。少ない手話で、豊かな表現につなげることが、手話の司会にはみられるのです。日本語を使うときにも学びたい一つです。

### 4 豊かな表現は、優しさから生まれ、優しさはゆっくりとした表現から生まれる

豊かな表現とは、数多くの言葉を使いこなせるとか、難しい言葉をたくさん知っていることではありません。少ない言葉を上手に組み合わせて相手に伝えることが豊かな表現につながると思うようになりました。ゆっくりと時間をかけて会話することが大事です。

先の秋田書道展で新たに審査主査を務めた書家、杭迫 柏樹（クハクハクジュ）さんは、書が上達する秘訣を聞かれ、「美しい書を手本にゆっくり書くことです。多くの方は書くのが速い」と答えました。（さきがけ新聞「ひと旬」11.23） 秋田弁の短い言い方、手話（視覚を通して瞬時に表現可能）の便利さに学び、無駄なく短く、ゆっくり伝えることに努めていくことにします。

(2018.11.25)

# 平成の聴覚障がい児の子育てと親の会

## 秋田県聴覚障がい児を持つ親の会

### 1 乳幼児期

平成14年に第2子として息子が産まれました。1年後重度難聴とわかりました。はじめは、耳が聴こえないのかとショックを受けましたが手話を使うのかな?とも思っていました。聴覚障がい関連の本を何冊か読んだ後、語彙が増えにくいことや言葉を覚えても意味づけをしていかななくてはいけないことがわかり、時間が足りないと感じました。とても不安だったことを覚えています。

コミュニケーションの障がい、見えない障がいなのだという事もわかりました。また、小さいときは本人が訴えることができないため、補聴器が合っているのかがわからなくて困ったこともありました。外出時に迷子になったときは、名前を呼んでも気づかず、放送も聞こえないため大変困りました。その頃、山形県酒田市のろう学校の乳幼児クラスから年少まで通っていました。しかし、当時はろう学校では手話が禁止でした。手話を使えないので、友達や先生とコミュニケーションが取れませんでした。親子の関わり方を学ぶため母子通園をしていましたが、コミュニケーションが取れていない様子を後ろで見学していて、私は不安が募りました。

日常生活では、ろう者のご夫婦との出会いがあり、手話を教えてもらうことができました。聴覚障がい者のロールモデルと出会えたことで、こんな大人になるのかなと安心したのを覚えています。ろう者のご夫婦との交流で、手話には日本手話と日本語対応手話があることを知りました。また、ろう学校での手話禁止の歴史を知りました。日本手話は難しく、また日本語対応手話も難しいと感じましたが、息子が小さいときは、日本語対応手話でコミュニケーションをとりました。また、手話を使って言葉の意味を教えて語彙を増やしていきました。例えば、同音異義語の意味などを手話を用いて視覚的に伝えました。

息子が年中になり、秋田県に転居し、オリブ園と併設の幼稚園に、お弁当を持参して母子通園しました。この頃は、子供のTV番組に字幕がなく困りました。息子は発話は練習してある程度できるようになりましたが、聞き取りは補聴器をしても難しいことがだんだんわかってきました。幼稚園の友達との交流では手話と口話で母が通訳をしました。手話の普及も遅れていて、療育の場面でも手話を使うと口話が遅れるという誤解が広がっていて理解者が少なかったです。また、同じ聴覚障がい児でも手話を使う友達が少なく寂しかったです。友だちと遊ぶ時間は少なかったのですが、家族

で過ごす時間は多かったです。4歳年上の姉がいたのでいろいろな遊びを教えてもらえたことは、息子にとって同年代の他者との関わり方を学べる良い機会でした。

### 3 小学校

小学校に入るときは、教育委員会や学校に、手話がわかる先生を難聴学級担任にもらえるようお願いしました。入学後、聴覚障がい理解のある先生に出会えてからは、本人・保護者ともに安心できました。難聴学級の先生には、手話とノートテイクで情報保障をしてもらい授業に参加できました。交流学級の先生も板書を増やしてくれるなど配慮があり、本当にありがたかったです。

小学校では、本人の肯定感が育ち、こころの成長ができ、安心して学校生活を送れました。難聴学級での語彙の学習は、その後の本人の学力向上にも繋がりました。また、クラスでは手話を普及するために手話ソングや手話部を作ってもらいました。子どもたちとの交流がはかれたことはクラスメイトにも感謝です。また、行事では手話通訳も派遣していただきました。校長先生、教頭先生を始めとする先生方や教育委員会のご理解のおかげだと思っています。

### 4 中学校から高校へ

中学校に入学してからも情報保障については課題もありました。秋田県の聴覚支援学校にお願いして中学校の先生方に難聴体験をしていただき、聴覚障がいについて理解していただきました。交流学級担任は聴覚障がい理解があり、思春期の学校生活を支えてもらいました。各教科の先生方にも配慮をしてもらいました。難聴学級の先生にはノートテイクと体育のときなどは手話を使って情報保障をしていただきました。

高校受験の際には、校長先生や教頭先生にも理解していただくことが本当に大切であると思いました。そのために、何ができて、どのような支援が必要なのかということを知りやすく伝えて行かなくては行けないのだということがわかってきました。平成28年に障がい者差別解消法、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律が制定され、合理的配慮が明文化されました。高校では、情報保障にノートテイクとUDトーク（音声認識ソフト）を活用しています。言葉の意味がわかることは高校生になっても小学生の時と同じように大切だと思います。

高校生になると、本人が聴覚障がいの高校生、大学生の会「全日本ろう学生懇談会」や支援団体日本聴覚障害高等教育支援ネットワークから情報をもらい「合理的配慮」についても考えるようになりました。

## 5 親の会

平成 23 年 5 月「秋田県聴覚障がい児を持つ親の会」を立ち上げ、「全国難聴児をもつ親の会」に入会したことにより、情報保障について理解を深めることができました。他県の取り組みは参考になりましたし、保護者ともたくさん出会え、孤立することがなく心強かったです。ネットの情報はたくさんありますが、実際の体験談はとても参考になりました。聴覚障がい者の先輩にも出会うことができ、本人にとって良いロールモデルになりました。

人工内耳などの医療の進歩や UD トークや多言語翻訳のポケトーク、IT の支援機器も普及しています。字幕も普及し、幼少期から文字に触れることは、本当にいいことだなと思います。最近では親の私のほうが新しい言語や機器を教えてもらっています。聴覚障がいでの困難や必要とする情報保障は、人それぞれ違います。また、福祉制度や教育機関への申請方法などは市町村によっても違いがあり、誰かが教えてくれるわけではありません。そこで、親の会では情報交換や交流のための茶話会をしています。聴覚障害児日常生活支援事業では、年 1 回交流会を行っています。平成 30 年度は、高校生のための英検、大学受験対策会を行いました。聴覚障害者教育福祉協会主催の「聴覚障害児を育てたお母さんをたたえる会」には保護者の方を推薦しています。

平成 29 年「秋田県手話言語、点字等の普及による円滑な意志疎通の促進に関する条例」も制定されました。平成 30 年「秋田市障がいのある人もない人もともに生きるまちづくり条例」も制定されました。条例を作るにあたり、意見交換会にも親の会として参加しました。行政でも手話や字幕などの普及を進めてくれています。

秋田県聴覚障がい者支援センター主催の「第 3 回ふれあいまつり」では、親の会もボランティアを行い、聴覚障がいを持つ子供と大人が交流しました。平成 31 年 2 月に「第 7 回聴覚障がい児・者に関わる関係団体による連携協議会」が開催されます。医療、教育、福祉、保護者、障がい者団体が情報交換できる機会です。事務局を担ってくださっている先生方に感謝しています。これまでの子育てを通して、学校の先生、療育の先生、教育委員会、聴覚障がい当事者、医師、親の会、行政、情報保障の支援者の方々などたくさんの出会いと支えに感謝しています。

(平成 31 年 2 月 15 日)

## LDという名称について

橋本高史

2012年10月、仙台市で日本LD学会第21回大会(宮城)が開催されましたが、会場までのタクシーの運転手との会話での出来事です。なお( )内は私の心のつぶやきや説明です。

私 「仙台国際センターまでお願いします。」  
運転手 「今日は何か催し物ですか。」  
私 「日本LD学会が開かれるんです。」  
運転手 「最近話題になってますものね。そういう学会があるんですか？」  
私 「何年も前からやっていますよ。最近やっと注目されるようになってきました。(この運転手さんもお存知とはいよいよLDの認知度も高まってきたな)」  
運転手 「最近替える人も多いようですね。明るいでもんね。」  
私 「(あれ、『LDが明るい』? どういうこと?)」  
運転手 「電気代も安いしね。」  
私 「あの一、LD学会なんですけど。」  
運転手 「LED学会だと思ってました。LD学会なんですね。LDって何ですか？」  
私 「(LDの説明をする……)」

近年、DSM-5(精神疾患の診断・統計マニュアル第5版)が販売され、診断名や診断の分類が変わりました。LDの定義につきましては、教育と医療とでは違うというのはよく知られたことですが、教育界のLDは“Learning Disabilities”とあって、医学界の“Learning Disorders”より広く定義されています。簡単に言えば医学界のLDは、読み、書き、計算のどれかに遅れが見られることに限局されますが、教育界は「聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態」となります。今回の改訂では、名称が限局性学習障害/限局性学習症(Specific Learning Disorders)となり、読み、書き、計算に限定されています。もちろん診断名が変わったからといって、子どもの状態や環境が変わったことにはなりません。

日本LD学会では、近年LDを“Learning Differences”と呼ぶようになってきました。2018年、学習のつまずきを評価するアセスメントツールである、LD-SKAIPがいよいよ実用化されましたが、LD-SKAIPは“Learning Differences-Screening Kit for Academic Intervention Program”の略称です。つまり、「学び方が異なる人たち」といったらいいでしょうか。ちなみに私はLD-SKAIPの講習会をステップ3まで終了しており、気になるお子さんのアセスメントをとることは可能です。

日本の教育は今まではどちらかというと、一斉授業を中心とし、学び方も全員同じようにすることを基本としてきたと思いますが、これからは個々の学び方に注目し、教育もそれに応じて対応していく必要があるということだと思います。

見方を変えればこういう名称の変化に対応していくことで、最新情報に気を配っているかが分かるように思えます。例えばADHDですが、10年ぐらい前からは「注意欠如多動性障害」と呼ぶようになりました。まだ「欠如」と記述していないとすれば、それを使った人は最新情報をあまりご存じないということかもしれません。などと不遜なことを考えてしまいます。いずれにせよ、発達障害についてはまだ歴史も甘く、認識も固定化されたものではありません。常に最新の情報に注意していくことが必要と思われます。ここでは述べませんが、自閉症についても変更点があります。気になる方はぜひ調べてみてください。

## 普及……速記と手話

あきこまを支援する会 高橋恒治

はじめに

前回のメッセージでは「秋田弁と手話」と題して、どちらにも一つの表現で、さまざまな意味を持たせている特長があることを書き、学びを広げる一助としました。今回は、速記普及の立場から、速記の学びと手話の学びの点で似通っているところ、そうではないところ、そのことに触れてみましょう。

要約は次のとおり。次ページ以降で補足説明します。

### 1 速記普及の昔と今。科学技術の発展がその存続に影響

話すことを書き留めたい、その願いから速記は誕生しました。五十音の一つ一つを、一本(一画)の線で書き表すことが学びの始まりです。科学技術の進展で、出来なかったことができるようになり、さまざまなものが人の手から離れるようになりました。速記の学びも、速い話し言葉の記録は機器に頼ることで、ずいぶん楽になりました。でも……

### 2 普及を目指しての共通点

当事者、関係者(以上1~2割の人)が学ぶほかに、一般向けにも普及の意義を強調していくことが大事であり、速記と手話には、①普及途上であること ②脳機能を高めること ③世代に関係なく一緒にできるものであることなどの共通点がある点に気づきました。そこで……

### 3 速記では基本符号から。手話でも指文字から(とは、なっていないようです、テキストでは)

ともに五十音を別のカタチで表す新体験です。題材として童謡・唱歌はいかがでしょう。速記符号、指文字の五十音をすべて完全に覚えてからでなくても、使えるものはすぐに使っていきます。覚えたすぐその日から使えます。慣れてくるとスピードが出ます。

小学校中~高学年になるとひらがなを自在に書けるように、符号がペンの先から、指文字が手指からスラスラ出てきたら、初級レベル卒業です。指文字は手話の補助として用いられていますが、“導入は指文字から”を提案します。

### 4 話し言葉に近いスピードを求めるなら。

国会の速記者のようなレベルなら縮字の学び(中級)、略字の学び(上級)に進みます。手話ニュースに出てくるようなレベルは速記でいうと略字のレベル。指文字の初級(?)から、生活手話(中級)、学習手話(上級)と進むことが求められます。でも……

### 5 一口に、前に進む(初級から中級、上級を目指す)といいますが、多くの時間と努力が必要です。後でくわしく書きます。手話の学びは英語を学ぶようなものと言われますが、第一言語の日本語話者が第二言語の英語話者になるのはとても大変です。多くの人が経験済みです。

### 6 学び方に類似点の多い速記と手話。もちろんそうでないこともありました。

速記は、テキストさえあれば独習が可能です。自分で使います。しかし、指文字、手話は一人で学び、覚えただけでは役に立ちませんね。相手と交流して初めて役に立つ。ここが大きく違います。

### 7 まとめ

- 1) ともにアナログ技術。電源がなくても安心な速記と指文字・手話の学び。お金もかからず、一生の宝です。『継続は力、さらに続けて宝』です。
- 2) 『私設・速記の日』『私設・手話の日』を提案します。



前ページで述べた概要を、一覧で示すと次のようになります。

速記と手話		ステップ	初 級	中 級	上 級	第一言語	第二言語
速 記 (方式いろいろ)	音声		基本文字	縮 字	略 字	音声日本語	日本手話
手話①日本語対応手話	日本語		指文字	生活	学習	書字日本語	
手話②日本手話	手 話 ・ 指文字			手話	手話	日本手話	書字日本語

\* 耳がまったく聞こえず日本手話が第一言語(母語)のとき、日本語は第二言語 となり、手話言語には記録する方法がないので、書字日本語(第二言語)の読み書きを学びます。

\* 第一言語(母語)をしっかり学べていないと第二言語、特に書字日本語の習得は極めて困難。

次からは前ページの補足説明です。

## 1 速記普及の昔と今

話し合いの内容をきちんと記録として残すために、外国にまねて書字日本語を符号で書き取る方法が考え出され、速記のための日本版の符号が誕生しました。(今から 135 年前) 文字通り「話す速さの言葉を記録する技術……速記」です。「あいうえおの五十音それぞれを 1 画の符号で書く(基本文字)」、「つなげて滑らかに、かつ速く書く(縮字)」、「よく使うひとまとまりの言葉を一つの符号(略字)で書き取る」の段階を踏みます。

録音機(テープレコーダー。今は手軽な IT 機器)が普及するまで、速記は議会や報道・マスコミの記者にとっては不可欠の技術として使われていました。急速な科学技術の進展によりわずか 120 年ちょっとで速記専門職の道はピークを過ぎてしまいました。速記検定試験の受験者が大きく減少し、国でも養成を取り止めました。今でもテレビ中継に国会の議事録作成のために活躍している姿が出てきます。(今でも国会の記録は速記するとの決まりがあります。)

なぜ、手書きが残っているのでしょうか？ 機器で録音する技術が進んだ今は必要ないと考える人もいます。しかし、単に音声だけを記録すればよいのであれば機器頼みで済むのですが、議事録として残すには、録音されることのない議場の雰囲気など、事細かな情報が必要です。デジタル技術では及ばないアナログ技術の人手がどうしても必要なのです。お金はかかりますが。

## 2 普及上の共通点

手軽に録音できる時代になり、今は速く書くこと、話すスピードと同じく速く書ける手書き速記が求められなくなりました。速記専門職、たとえば県や市議会の速記者の仕事もほとんどなくなりました。就労先が狭くなっているので、速記を学ぼうとする人は珍しく、本屋にも関連書籍は皆無です。また、ペンを持って書く機会、書くことする人も見られなくなり、日本語の最大の課題である筆記難を悩んでいる人も多くはないでしょう。

しかし、日本語を手で書くことに反対する人はいません。筆記難は仕方ないと諦めているのがほとんどです。書くことが面倒くさい、機械で作ったほうが文章は読みやすいなどなど。筆記難さえ克服できれば、日本語は見やすく、縦にも横にも書ける豊かな表現手段を持っている世界一の言語なのです。速記の普及にあたっては、日本語の筆記難を解消できる技術であることを前面に出し、さらに

- \* 何か新しいことに挑戦したい方
- \* (お金のかからない)趣味を探している方

\* 頭や手を使い、認知のはたらきを維持したい方

\* 世代を越えて一緒にできる活動を求めている方

にお勧めしたい学びであることを強調しています。

一方、手話の学びも、耳が不自由で困っている人のためだけに役立つ技術ではありません。日本語に限らず、音声言語には、同じ音の言葉がたくさんあります。聞き違いが生じます。音声言語の弱いところを視覚から補い、日本語表現をより確かに、三次元で豊かに表現できる手話は有益です。次のような人に勧めることができます。

※ 日本語表現の幅を広げ、豊かにしたい方

※ 手や指を使い、認知のはたらきを維持したい方

※ 世代を越えて一緒にできる活動を求めている方

速記も、手話も、ペンや箸、包丁を使わず次第に不器用になってきている手指のためにも勧めたいものです。どの世代にも。

### 3 学びの流れと題材

速記の学びではまず速記符号の五十音を覚えます。日本語五十音を符号の五十音に置き換えます。同じように、日本語対応手話の学びも、日本語五十音を指文字に置き換える練習をします。指文字はひらがなを書くよりも速いし、ペンも要らず便利かつ楽です。いずれも題材はやさしい文章、ゆっくりと表現できるものを用意します。

1) 速記符号と指文字……童謡・唱歌が題材として最適です。

速記の学びの対象は日本語が身につけている小学校高学年からが理想です。まず、日本語を速記符号で示したものを読みます。つぎに、符号を真似て書きます。やさしい言葉、ゆっくりした言葉運びから童謡・唱歌が最適です。五十音すべてを覚え、書けなくても、使える符号からどんどん書きます。たくさん書くことが大事です。

手話のテキストに「指文字」が出てきます。五十音を手指のカタチで表す指文字を習得すれば、話す日本語を指文字で表現できます。身近な、よく使う言葉から始めてみましょう。

2) 学びの第二弾。指文字の次に、テキストに出てくるような手話を学びます。

音声言語も指文字も、表現の始まりと終わりまでには時間差（時間の流れ）が生じるのに対して、手話は表現したいことを一瞬で表せます。「ありがとう」を例にして比べてみましょう。音声、速記符号、指文字は「あ」から始まり「う」で終わるまで時間がかかります。一瞬でできませんね、3秒ほどかかります。その点手話では“左手の甲に右手の小指側を当て、上にあげる”動きなので、時間は1秒以内。

手話表現を数多く覚え、場に応じて出せるようになると速くなります。できない手話表現があったとしても指文字で補うことができます。

3) 速記符号では、基本文字から縮字、略字の書き方を学びます。速く書くことを目指すあまり、どんどん略字を覚えようとしがちです。しかし、覚えた略字を使う場面がうまい具合に出て来るとは限りません。ほとんど使わないのが略字です。略字でどう書くのか思い出せなかったら、原点に戻る。そうです、基本文字で書けばいいのです。指文字の存在も同じです。手話表現の原点です。

## 5 話し言葉に近い速さ、ハイレベルの道を目指す。

速記も手話も、プロ技術の習得には多くの時間と努力が必要です。

国会の速記者の筆記力をみると、よく話し言葉、それも早口の言葉をよく書き取れているなど感心します。また、手話通訳や手話ニュースを見て、手話表現している人はよくスピードについていけているなあ、と感心します。

専門職の速記技能を身に付けるには、2年と6か月かかると言われています。2年間は専門学校に通い、朝から晩まで毎日毎日、それこそ365日、符号の習得と日本語、記録作成のノウハウを学びます。残りの6か月は現場で実務経験を重ねます。そして、検定試験の1級から3級に合格すると速記技能者と認められ、就業できます。こうした時間と実務経験が必要です。

これは、手話の場合も同じで、長い時間の学びと実務体験が求められます。手話ニュースのレベルを理解し、表現できるようになるには、それこそ、手話漬けの日々を過ごすのでしょうか。チョコチョコとやって身に付くものではありません。これは、語学分野全般に言えることで、英語ができていないのも、時間と体験が不足しているのです。一日1時間程度の学習を1年から2年程度積み重ねた頑張り、軽い気持ちでは身に付きません。

「日本手話」と「外国語」の学びに共通点があります。習得にとって日本語はマイナスであるということです。耳のまったく聞こえない人が初めて学ばなければならぬ手話は「日本手話」です。もちろん音声日本語は聞こえませんが、日本語は足がかりになりません。日本語から離れて学ぶ必要があります。外国語の勉強でもそうです。英語をカタカナのルビを振って学んだ経験はありますね。カタカナルビに頼るあまり英語の発音はダメ、もちろん会話是不可です。日本語化した英語は第二言語には役立ちません。

## 6 速記と手話、二つには大きな違い

指文字、日本語対应手話、日本手話のいずれも、伝える方も受け取る方も理解していないと、覚えていないと役に立ちません。速記の学びは違います。速記符号で書いたものを他人に見せることはありません。自分が書いたものが読めて、必要があればその時に日本語に直せばいいのです。独習にふさわしい学びです。その点で指文字の学び、手話の学びより超簡単です。

## 7 まとめ

### (1) デジタル化。電源なければ役立たず

秋田県のすばらしいところは？と聞かれたとき、一言でデジタル県ではなく、アナログ県だと言うことができます。秋田は不便だ、遅れているなどと言われますが、初めから秋田に住んでいるとそれほど感じません。都会の便利さに慣れた人にとっては秋田ではその機会を体験できないため、不便だ、不自由だ、イコール住みたくないと思ってしまいます。

携帯電話を持たない人もいます。あればいいと思うときはあるでしょうが、頻繁に使うものでないので所持していなくても困らないのです。携帯電話に限らず、デジタル技術を応用したもの

が身近にあふれています。電源が無くなればほとんど使えません。

世の中の電源を必要としないアナログなものをもっと大事にしたい。速記も手話も、手から生み出されるすばらしい技術です。

(2) 次のことを提案して終わりにします。

私設・速記の日 書字日本語で書かずに、速記符号で書く日を設ける。

私設手話の日 音声日本語を話さず、手話と指文字を使って表現する日を設ける。

(2019.3.3)

## 人工知能(AI)の話題……いずれも「秋田さきがけ」から

### その1 県、AIで議事録作成 新年度から省力化

会議内容を録音した音声データをAIが自動で文字に変換する市販のサービスを利用する。議事録作成業務へのAI導入は神奈川県、愛知県、大阪府、滋賀県、岡山県で実施済とのこと。情報通信技術（ICT）活用による庁内業務効率化事業の一環。

(2019.2.15)

### その2 AIアナ口調滑らか NHK 気象原稿 自動作成・読み上げ

山梨県内向けのラジオで試験放送を3月に実施。同県での反応を見ながら、全国での実用化を目指して課題を検証していくという。データや放送時間を入力すれば放送原稿の作成から読み上げまで自動でやり遂げるらしい。

AIによる業務代行が進めば、職員は取材や番組の企画立案といった人間にしかできない仕事により集中できるようになる、ともいう。

(2019.3.11)

#### 表題 **たんたん 潭潭** について

元OB会事務局長 遠藤昌夫

再び『潭潭』を刊行するとのこと、OB会事務局を山田、梅田の両氏が補佐したこと、再発行することに深く敬意を表します。『潭潭』を表題にしたその頃の気持ちは、『潭潭』・『淡淡』・『湛湛』・『眈眈』それぞれの意味を含ませたいと考えました。その意味合いを文章にまとめますと、“水を深くたたえられた湖は、カむわけではないのに、木漏れ日が鋭く射し込み、重量感溢れる一幅の絵”がこの会の姿と創造しました。飾りことばではなくOB会員の皆様と私の前を去来した仲間達の熱い血潮と息吹と理想に触れて今日を迎えることができました。感謝の気持ちも含まれております。仲間に会いたい、語りたい。そして親友を契りたいの一点であります。

★ 上記は平成14年度第1号(7月3日)に寄せられた遠藤さんのコメントです。「潭潭」は平成8年に創刊、12年度まで6回発刊されました。1年休んで再びの発刊となり、現在に至っております。

平成31年度以降も続くことを願いつつ、ご参考までに。